

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成 30 年 6 月 21 日

全国健康保険協会理事長 安藤 伸樹

1 調達内容

(1) 調達件名及び予定数量

被保険者証等の処分業務委託 予定数量 300kg

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 履行場所

全国健康保険協会船員保険部が指定する場所

(5) 見積競争方法

契約は 1kg 当たりの単価契約とする。

見積金額は、1kg 当たりの契約希望単価で行い、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。なお、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北 4-2-1

全国健康保険協会本部 経理グループ 担当 萩原

電話 03-5212-8214

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会船員保険部 船員保険企画グループ 担当 須田

電話 03-6862-3061

(3) 見積書提出期限

日 時 平成 30 年 7 月 5 日 12 時 00 分 (厳守)

3 その他

(1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。

- (3) 予定数量の増減については異議を述べることは出来ない。
- (4) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (5) 見積書提出時にプライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 のうちいずれかの認証を受けていることを証する書面の写しを提出すること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）その他関係法令を遵守し適正に処分できる能力を有する者であることを証する書面の写しを提出すること。
- (7) 東京近郊に処分施設を有し、当該施設の所在地を管轄する都道府県知事の許可を受け、廃プラスチック類の処分が事業範囲に含まれており、サーマルリサイクル（発電燃料・焼却エネルギー化）が可能な産業廃棄物処分業者であることを証する書面の写しを提出すること。
- (8) 見積結果については当協会受付前に掲示する。（決定業者のみ連絡する。）
- (9) 落札後の請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (10) 契約書作成の要否 要